

令和7年（2025年）6月25日

災害発生時等における応急仮設住宅（移動式） の設置等に関する協定締結式を行います

大阪狭山市と株式会社高知丸高は、災害等が発生した場合における応急仮設住宅（移動式）の設置等に関して、「災害発生時等における応急仮設住宅（移動式）の設置等に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

1. 協定締結先

株式会社高知丸高（高知県高知市薊野南町 12 番 31 号）

2. 協定締結式

開催日時 令和7年7月4日（金曜日）午前11時00分から

開催場所 大阪狭山市役所2階 市長公室

（大阪狭山市狭山 1-2384-1）

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- ・ 応急仮設住宅（移動式）の設置
- ・ 資機材の提供
- ・ 防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／須貝） ☎072-366-0011